

令和元年五月七日提出
質問第一五四号

金正恩委員長への独自制裁に関する質問主意書

提出者
松原仁

金正恩委員長への独自制裁に関する質問主意書

北朝鮮による核実験及びミサイル発射並びに拉致問題に対して北朝鮮が誠意ある対応を示していないこと等を踏まえ、我が国はこれまでに独自に指定した者を含む個人及び団体への資産凍結等の措置を実施している。しかしながらアメリカ合衆国と異なり、北朝鮮の最高指導者である金正恩國務委員長を制裁対象に指定していない。金委員長を指定できない法律上の理由はあるか。

右質問する。